

社会福祉法人山梨県障害者援護協会

倫理綱領

社会福祉法人山梨県障害者援護協会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを基本理念とし、ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1 尊厳の尊重

私たちは、最善を尽くして利用者の利益と権利を擁護し、人としての尊厳を尊重します。

2 自立支援

私たちは、利用者の意思や自己決定を尊重し、利用者との信頼関係の下、自立を支援します。

3 高い倫理観

私たちは、常に法令等を遵守し、社会的ルールに従い、高い倫理観を保持して行動します。

4 自己研鑽

私たちは、人間性を高め、また知識・技術の習得に励み、自己研鑽に努めます。

5 地域社会への貢献

私たちは、様々な地域ニーズに広く応えること等により、積極的に地域社会に貢献します。